

令和8年6月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

令和8年6月5日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君
13番 岩瀬 義 信 君	14番 佐藤 啓 史 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
教 育 長 岩 瀬 好 央 君	総 務 課 長 屋 代 浩 君
企 画 課 長 水 野 伸 明 君	財 政 課 長 鈴 木 和 幸 君
情 報 政 策 課 長 篠 宮 寛 敬 君	消 防 防 災 課 長 栗 原 幸 雄 君
税 務 課 長 小野寺 千 枝 君	市 民 課 長 田 中 めぐみ 君
高 齢 者 支 援 課 長 松 本 里 奈 君	福 祉 課 長 吉 田 智 絵 君
こども未来応援課長 土 馬 健太郎 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
都 市 建 設 課 長 佐 近 久 君	農 林 水 産 課 長 君 塚 恒 寿 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由美子 君	会 計 課 長 生 貫 栄 一 君
学 校 教 育 課 長 紫 関 左 恭 君	生 涯 学 習 課 長 渡 邊 友 人 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡 邊 弘 則 君	議 会 係 長 忍 足 篤 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第3号

第1 一般質問

第2 休会の件

開 議

令和8年6月5日（金） 午前10時開議

○議長（戸坂健一君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

一 般 質 問

○議長（戸坂健一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。

最初に、久我恵子議員の登壇を許します。久我恵子議員。

〔8番 久我恵子君登壇〕

○8番（久我恵子君） 議長よりお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。会派勝寿会、久我恵子でございます。よろしくお願いいたします。

今回は2点について質問をさせていただきます。

1点目は、5歳児健診についてお伺いをいたします。

子どもの発育状況などを確認する乳幼児健診は、1歳児半と3歳児の健診が母子保健法で義務づけられておりますが、5歳児健診の実施は市町村の任意となっており、多くの子どもは3歳児健診後、小学校入学前に受ける就学時健診までの約3年間の空白期間があります。就学時健診は小学校入学目前に行われるもので、子どもの困り事や発達の相談について十分な時間はありません。大多喜町では、5歳児全員を対象に5歳児のびのび発達相談という名称で、就学時前の成長、発達を確認する事業を実施しております。鴨川市では2026年度現在、公費負担による実施が検討、実施され始めていると聞いております。

5歳児になると社会性が高まり、発達障害等が認知されやすくなります。早期に発見し就学前に必要な支援につなげる取組をすることで、5歳児健診は有効であると考えます。

そこで、以下のとおり質問いたします。

1、3歳児健診後の空白期に生じる集団行動の難しさや言葉・発達の課題を早期に発見する5歳児健診の有効性についてお聞きいたします。

2、勝浦市における認定こども園、保育所で支援が必要とされる子どもの推移と現状の取組についてお伺いをいたします。

3、国（こども家庭庁）が2028年度までに導入を目指す5歳児健診の導入についてのお考えをお聞きいたします。

4、5歳児健診の導入に向けて、専門人材の確保や実施手法、支援体制への具体的な問題は何かをお聞きいたします。

2つ目の大きな質問として、トイレカーの導入についてお伺いをいたします。

災害時の避難所等におけるトイレ問題は、避難された方々の尊厳や健康、さらには命に直結する極めて深刻な問題であると思います。停電や断水等により、ふだんどおりに使えない不便なトイレに行くことを躊躇し、水分や食事を控え、エコノミークラス症候群などを発症すると命に関わり、災害関連死のリスクが高まります。災害時の生活環境の質を向上させ、市民の命と安全、尊厳を守るためには、行政の責任が重大であると考えております。

また、このトイレカーは、優れた機動力と即効力があり、災害時だけでなく、朝市やイベント等で来訪された方にも対応することができ、災害時ばかりでなく、平時の利活用も可能であります。

国は、能登半島地震などの教訓を踏まえ、トイレカーなどの購入に対し、交付金や地方交付税により支援する制度を行い、多くの自治体がこれに申請を行っています。

そこで、以下のとおり質問をいたします。

1、市長がこれまで進めてきた勝浦市の避難所のトイレ問題の対策についての総括をお伺いいたします。

2、災害関連死や避難所の防犯対策、イベント等におけるトイレカーの導入について、次期市長への確実な引継ぎについてのお考えをお聞きいたします。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの久我議員の一般質問にお答えします。

初めに、5歳児健康診査についてお答えします。

まず、その有効性についてであります。5歳児健康診査は、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うことが目的であり、小学校入学を控えた子どもの発育を支え、就学後の生活への適応につながるものと認識しております。

次に、支援が必要とされる子どもの推移と取組についてであります。市内のこども園・保育所では、支援が必要な子どもの数は増加傾向にあると認識しております。

必要に応じて個別での支援などを行うとともに、支援が必要な子どもの状況については保護者と情報共有を図り、より適切な保育の実施に努めております。

次に、国が2028年度までに導入を目指す5歳児健康診査の導入についてであります。国の意向を踏まえた実施を検討する必要があると考えております。

次に、5歳児健康診査の導入に向けた課題についてであります。5歳児健康診査で行う項目は、身体の発育状況、栄養状態、精神発達の状況、言語障害の有無、生活習慣や社会性の発達といった育児上問題となる事項の確認やその他の疾病及び異常の有無とされております。

特に精神発達の状況、言語障害の有無、社会性の発達の評価については専門性が求められ、小児科医、公認心理士、言語聴覚士といった専門職の確保が課題となることから、勝浦市医師会をはじめとした関係機関との連携が必要と感じております。

そのほか、健康診査後につながる療育機関のキャパシティの確保も課題であります。

次に、トイレカーの導入についてお答えします。

まず、本市の避難所におけるトイレの総括についてであります。内閣府のガイドラインにおいても、避難所運営でのトイレ確保を最重要課題の一つとして位置づけており、単に排せつ

の場ではなく、人の健康と尊厳を守る基盤であり、災害関係死や防犯対策にもつながるものと考えます。

避難所におけるトイレ対策であります。市内19か所ある指定一般避難所のうち、勝浦中学校の校舎及び体育館にバリアフリートイレをそれぞれ1か所ずつ新設いたしました。

また、備蓄品として、各種災害用トイレ、携帯用トイレを保管しております。

トイレカーについては、導入の検討も行い、メーカーからの聞き取りや、本年3月14日に東急リゾートタウン勝浦で実施しました防災イベント「地産地防の学ぼう災」において展示を行うなど、避難所のトイレについては着実に成果を上げていると考えます。

次に、トイレカーの導入に関する引継ぎについてであります。トイレカーと通常の仮設トイレを比較した場合、清潔感、プライバシーの保護、また避難の期間が長引いた場合には、衛生面においてもトイレカーが優れていると考えます。

しかしながら、トイレ数の確保を考慮した場合、仮設トイレのほうが優位と考えます。

既存のトイレ、仮設トイレ、トイレカー、また導入の方法では、購入、リースなどの選択肢は多々ありますので、避難所の状況に合ったトイレを設置してまいります。

いずれにしても、避難所や各種イベントでのトイレカー導入については、重要検討事項として、次期市長に引き継いでまいります。

以上で、久我議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） 市長、御答弁ありがとうございました。

それでは、2回目以降の質問をさせていただきます。

5歳児健診は小学校入学を控えた子どもの発達を支え、就学後の生活の適応につながるものと認識しているとの御答弁をいただきました。

5歳児健診は、単に課題を発見して終わりにするのではなく、発見した課題を適切な支援につなげ、安心して小学校へ就学できるようにすることが目的であると考えております。

市長は長年、小学校教育の専門職でありましたから、就学前の5歳児健診の必要性においても、いろいろ感じたことがあるのではないかと考えております。

市内の認定こども園、保育所で支援が必要とされる子どもの数は、今の市長の答弁の中でしたが、増加傾向にあるというお答えでありました。

これについては、実際に課題を持つ子どもが増えたのではなく、医療や社会の変化や教育現場の先生方の知識の向上により、個別最適な支援や専門医療へつなげることができるようになったためと思われます。

このようなことから、国は令和5年度から5歳児健診を実施する自治体に対し費用を助成しています。

勝浦市においては、5歳児健診は行われてはおりませんが、代わりに年中・年長児を対象とした5歳児発達相談事業が実施されております。

この5歳児発達相談事業は、臨床発達心理士と保健師が市内のこども園や保育所を訪問し、生活習慣や発達などの相談や支援を行っております。

今後、国が行おうとしている5歳児健診と、この違いについての、どのようなものが違いが出てくるのかをお伺いいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。本市で実施しております5歳児発達相談事業と5歳児健診の違いということですが、5歳児発達相談事業につきましては年中・年長児を対象としており、臨床発達心理士と保健師が保育所・こども園を巡回し、子どもの集団遊びの様子やそういったものを伺い、保護者への情報共有や、必要に応じて受診勧奨を行っております。

国が推進する5歳児健康診査は、医師が診察での所見に基づき判定を行うとされており、この部分が5歳児発達相談との違いになります。

国が作成する5歳児健康診査マニュアルでは、医師は異常なし、既医療、要精密・要治療の判定を行い、要精密・要治療の判定の場合、医療機関につなげていくとされております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） この市が行っているものと国との違いというのは、医師が診断での所見に基づいて判定を行う、ここであると思います。医師による要治療等の判定、今、課長がおっしゃった判定があった場合なんですが、何よりも、まず保護者の理解が必要であると考えております。

しかし、この判定は、保護者にとってなかなか受け入れられないものがあることがあります。

5歳児健診における保護者の不安等に対する支援について様々な対応が行われていると思いますが、この保護者の方への説明とか、いろいろトレーニングは、これペアレントトレーニングというのがあると思うんですが、このペアレントトレーニング等の必要性について伺いをいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。ペアレントトレーニングは、行動理論に基づく技法の学習やロールプレイングといったプログラムを通して保護者の子どもへの関わり方や心理的なストレスの改善を図るとともに、子どもの発達促進や行動の改善を目指す家族支援のアプローチの一つです。子どもができた行動を保護者が認め褒めることで成功体験を重ね、行動変容につながっていくとされております。

ペアレントトレーニングは、家族のスキル向上にもつながることから、5歳児健康診査の後のフォローアップの手段の一つになるものと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） ペアレントトレーニング、今、課長がいろいろ説明してくださいました、専門的な行動理論の技法の学習やロールプレイングなどのプログラムを通して、保護者の子どもへの関わり方や心理的なストレスの改善を図ることで、発達促進や行動の改善を目指す家族支援のアプローチの一つとなるとの御答弁でありました。このペアレントトレーニングは、保護者と子どもにとって重要で必要な取組であると思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

このように、5歳児健診は、単に課題を発見して終わりにするのではなく、発見した課題を適切な支援につなげ、安心して小学校へ就学できるようにすることが目的です。そのためには、健診を実施するこども未来応援課と小学校を管轄する教育委員会が密に連携し、個々の特性や

必要な配慮を適正に引き継ぐことが不可欠です。

そこで質問いたします。5歳児健診で支援が必要と判断された子どもたちをどのようにフォローしていくのか、お聞かせをください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。5歳児健康診査において支援が必要と判断された子どもへのフォローということですが、医療や療育への接続のほか、就学後の生活に子どもが円滑に適応できるように、所属の保育所、子ども園、また教育委員会や小学校と保護者の同意を得た上で情報を共有するとともに、医療機関等とも連携した支援を図っていくものと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） 5歳児健診において支援が必要と判断された子どもへのフォローについて、医療や療育への接続や就学後の生活に向けて、保育所、こども園、教育委員会、学校、そして保護者と医療機関等を共に連携した支援を行うとの御答弁であったと思います。

この支援には専門医療者の不足の課題があると、先ほど市長の答弁の中にありました。これに関しては、近隣自治体と連携が必要であるのではないかと考えております。2028年度の導入に向けて対策を整えていただきたいと考えております。

そこで市長にお伺いをいたします。長年、教育現場の最前線におられた市長に、この5歳児健診の必要性、そして御経験を基に御答弁をいただきたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えをいたします。子どもたちには、自分らしく伸び伸びと生活をし、学んでいってほしいと願っております。

5歳児健康診査の目的である子どもの特性の早期発見、適切な支援を行うことは、就学後の学校生活にも大きく影響するものと考えます。困り感を抱えた子どもに対して、もっと早く支援につなげていればという過去の経験もございます。特に1年生を担当したとき、その思いは強くありました。

5歳児健康診査を行うに当たっては、困り感を持つ子どもが学校生活に円滑に適応できるという将来に向けた視点を周りの方々がいかに把握し、そして助言していくか、これがとても大事になります。また、健診後の子どもへのフォローアップ体制、この構築は、将来というこの視点からいうと、大変大事になってきます。

このことを踏まえまして、5歳児健診については、議員おっしゃるとおり、勝浦市の医師会、教育委員会、学校、保育所、様々と、この関係機関が連携したものでなければと考えます。医師会、専門職との連携を十分にしておいて導入を図る。半年間では短いスパンではないかなと考えております。来年度、諸準備、2市2町広域での取組、まずは話し合ってみます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございました。やはり長年、教育の現場にいらした市長の御答弁であるなど、今、感動して聞いておりました。導入に向けて、やっぱり広域の連携は必ず必要になってくると思います。特に医療職については、広域連携は必ず必要でございますので、その準備についての構築、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

続きまして、トイレカーの導入についての質問をさせていただきます。

このトイレカーの導入についてなんですが、市長がこれまで進めてきた勝浦市の避難所トイレ対策について、先ほどの答弁の中で、市内19か所にある指定避難所のうち、勝浦中学校の校舎及び体育館にバリアフリートイレをそれぞれ1か所新設したとありました。これは、高齢者の方や障害のある方にとって、災害時のトイレの不安を軽減する一助となると思います。

そこで質問をいたします。勝浦中学校体育館の避難者数、人数は一体何人くらいを想定しているのかをお聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原消防防災課長。

○消防防災課長（栗原幸雄君） お答えいたします。勝浦市総合防災ブックでは、勝浦中学校として収容可能人数を1,100名としております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。指定避難所は市内に19か所あるんですが、今日は今日は勝浦中学校を特にちょっと挙げて、例えとして挙げさせていただきたいと思っております。勝浦中学校の収容人数が1,100人ということでございますが、勝浦中学校校舎及び体育館の現在のトイレ数をお聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原消防防災課長。

○消防防災課長（栗原幸雄君） お答えいたします。先ほどの市長答弁にございましたバリアフリートイレを除いたトイレ数でお答えいたします。中学校の校舎では、男性用が大が14基、小が15基、女性用が21基、体育館では男性用が大が2基、小が4基、女性用が5基でございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。校舎では、男性用が大が14基、小が15基、女性用が21基、体育館では男性用、大が2基、小が4基、女性用が5基とのことですが、災害で、例えば水道管破損等があった場合には、水道が使用できなくなった場合、それら備付けのトイレは使用することができません。備付けのトイレが使用できない場合、市が備蓄している各種災害用のトイレを使うことになると思います。

そこで質問いたします。現在備蓄している各種災害用トイレの種類と個数をお聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原消防防災課長。

○消防防災課長（栗原幸雄君） お答えいたします。災害用トイレの内訳といたしまして、オストメイト専用トイレが2基、障害者用トイレが8基、段ボールトイレが30基、マンホール対応トイレが7基、ユニットトイレが21基、ラップ式トイレが19基、携帯用トイレを4万5,420備蓄してございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。以前に比べて大変、備蓄数が増えているなという実感があります。なんですが、先ほども申しましたとおり、勝浦中学校だけをちょっと今回、例として質問させていただきますが、先ほど勝浦中学校の避難者収容可能人数が1,100人ということでありました。そこで、避難者の方が1日1回、平均6回、6回というのはかなり少なく見積もっておりますが、6回トイレを使用した場合、1日6,600回となります。避難日数が10日に及んだ場合、6万6,000回、トイレを利用することになります。先ほどの備蓄トイレの数は4万

5,420個ということでありましたので、備蓄数としては7日分程度しか確保されておりません。ほかのトイレもあると思うんですが、ほかのトイレが使用できないという、ちょっと今、状況で質問させていただいております。

また、避難所は、勝浦市のほかにも市内18か所ありますが、そうすると、勝中だけで全部使ってしまうと、全市民の分はこの4万5,420しかないわけですから、分散してしまえば、もっともっと少ない数しか使えないということになってくると思います。各避難所ですね。

そうすると、現在備蓄してある各種災害用のトイレ、携帯トイレの備蓄はこれで十分であるとお考えであるのかどうかをお聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原消防防災課長。

○消防防災課長（栗原幸雄君） お答えいたします。現在、先ほども申し上げましたとおり、障害者トイレをはじめラップ式トイレ等を備蓄しておりますが、避難所の数、また避難が長期化した場合などは不足すること考えられます。そのため、令和8年度の災害用物資等備蓄事業で、水、衛生用品等と併せ補充していく予定でございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。備蓄数については今後も増やしていく考えであるということで、ぜひ十分な備蓄に向けて、よろしくお願いいたします。

このトイレカーの導入については、仮設トイレに比べ、清潔感、プライバシーの保護等において、トイレカーの優位性は認めているものの、トイレ数の、数の確保を考慮した場合、仮設トイレのほうが優位であるとの市長の答弁でした。

県は26日、県内で甚大な被害が予想される最大規模の地震について、被害想定を公表いたしました。房総半島東方沖の地震では、勝浦市にも二十数分で約10メートルを超える津波が押し寄せる可能性があるとして報道されました。10メートルの津波が到達すれば、沿岸地域の海拔の低い地区の建物等への被害は免れないものと思っております。

災害時における避難所での災害関連死を防ぎ、生活環境を改善するための3大要素であるTKB、Tはトイレ、Kはキッチン、Bはベッドの略でございますが、このTKBの確保は、避難所生活の生命線と言えます。

日本トイレ研究所が2024年1月に発生した能登半島地震の被災者に行った調査で、地震発生後、仮設トイレがいつ避難所に来たかとの質問に、半数以上の方が8日以上かかったと答えておりました。

勝浦市は能登半島と同じく半島にあります。答弁にありました仮設トイレ数の確保は、広域災害の場合、早急な対応は極めて難しいのではないかと考えております。これについてのお考えをお聞きします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原消防防災課長。

○消防防災課長（栗原幸雄君） お答えいたします。仮設トイレの確保については日数がかかるということは聞いてございますので、その間は災害用トイレ等により対応していただきたいと思います。そのためにも災害用トイレの補充はしてまいります。

また、仮設トイレの確保に時間を要することから、トイレカーの導入も有効と考えます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。備蓄数は当然増やしていただくんですが、このトイレカーの導入、様々問題があると思います。確かに国からの補助もありますが、購入後の今度その後の、要は管理ですね、特にお金がかかるのは十分承知しております。しかし、しかしなんです、このトイレカーの導入については、災害時だけでなく、イベント等でも活躍が期待されております。

先日、朝市の会の会議において、下町側の開催時、またひなまつり期間中に使用できるトイレの話がありました。期間中に使用できるトイレは、朝市の場合、下町側の場合には、銀行の駐車場の裏に男女共用のトイレが1か所あるのみであります。来訪者にとっても非常に使いづらいとの意見が多くあります。

当日なんです、観光商工課長も同席されていたことで質問が相次ぎ、男女別のトイレの確保のためには、土地の選定、確保や予算措置等で数年単位の時間を要するものではないかというお話でありました。

トイレカーが導入されれば、来訪者の多い土日祭日等に活躍するのではないかと考えております。

そして、このトイレカーの側面ラッピング、ほかにも導入されたところのラッピングを見ますと、例えば、その地域を象徴するようなものがラッピングされております。例えば勝浦であれば、ひな祭りの段飾りや勝浦の美しい海、漁港風景、朝市などがあれば、来訪された方の目を楽しませることができないのではないかと考えております。

トイレカーの導入においては、多くの予算が見込まれます。しかし、先ほど登壇しての質問のとおり、国による地方交付税措置の対象により、借り入れた地方債の元利償還金のうち70%が地方交付税に算入され、国の財源から補填される仕組みとなっております。

市長は今期で退任されますが、災害時の市民の安全と安心の確保について、任期中、常に最重要課題の一つとして取り組まれておりました。このトイレカーの導入について、最重要検討事項として確実に次の市長へ引き継いでいただきたいと考えております。

市民の安心・安全のため、避難所のトイレは重要であります。市長の災害時のトイレ問題及びトイレカーの導入についてのお考えを、ここでお聞かせいただきたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えをします。防災対策として、ぜひこのトイレカーを整備したいという気持ちは同じであります。購入費という、もさることながら、維持管理費、これが大変かかるという現実も調べております。トイレカーをまずは使ってみて検討する。これはリース。最近、リース料が高額から低額になってきたという情報ももらっております。使ってみて、これからどのように本市、整備していったらよろしいかというところを図っていきたい。

そして、今お話しされたとおり、イベント等、この防災の視点と、それから観光活性化の視点、様々な視点から、このトイレカーの導入について、さらに話し合っている所存です。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） 市長、答弁をありがとうございました。導入したいという恐らく気持ちは私と同じ方向を向いているのは、まず間違いないと考えております。このトイレカーの導入については、本当にいろんな問題が絡んでいるのは重々承知しております。お金がかかることも承

知しております。しかし、市民の命、安全、それを考えたときに、一体どちらが大事であるのか。大事であるかという問題もあると思いますので、これはぜひ次期市長に引き継いでいっていただいて、それを何とか導入に向けての、リースでも大丈夫でございますので、ぜひその辺を伝えていただきたいと思いますと考えております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） これをもって、久我恵子議員の一般質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、岩瀬清議員の登壇を許します。岩瀬清議員。

〔5番 岩瀬 清君登壇〕

○5番（岩瀬 清君） 議長の許可をいただきましたので、本日は2点質問いたします。5番、市民市政会の岩瀬です。よろしくお願いいたします。

さて、5月21日の新聞報道に県人口625万、初の減少と1面大見出しで報道されていました。昨年実施された国勢調査で、前回5年前より2万5,968人減少したと記載されておりました。国勢調査が1920年に始まって以降、前回を下回るのは初めてであり、少子高齢化の進展が主な要因であるとし、県東南部の人口減少が顕著であると書かれておりました。

内閣府の令和7年版高齢社会白書には、令和6年10月1日現在の日本の65歳以上人口は3,624万人であり、総人口の1億2,380万人の高齢化率は29.3%と表記しています。現在、日本では3人に1人が65歳以上であると論じております。

このように全国的な少子高齢化社会の状況下で、勝浦市のまちづくりにおける最上位計画である総合計画の序論に、年齢3区分別人口推移の表では、年少人口割合、生産年齢人口割合、高齢人口割合が昭和55年から令和2年まで示されていますが、令和2年の高齢人口割合は43.4%と明記されてあります。さらに、昨日の同僚議員の質問に対し、今年3月31日現在の勝浦市の高齢化率は48.1%であると答弁されていました。

このように勝浦市民の約半数が65歳以上であり、総合計画の高齢者福祉の充実欄では、団塊ジュニア世代が高齢者になる令和22年には、高齢者率が6割を超えるまでに上昇すると推計され、高齢者が支える側としてまちづくりを担っていくことが不可欠であり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、健康づくりや介護予防への取組を促進するとともに、在宅生活を多面的に支える体制の整備が必要と明記されています。

以上のことから、勝浦市の現状や将来を踏まえた上で質問いたします。

まず1番目に、勝浦市における長寿対策について伺います。

1番目に、勝浦市において人口減少、高齢化問題が進む中、日本の平均寿命は長くなり、それに伴い健康寿命も延伸している状況下において、市としてどのような対策を行っているか伺います。

次に2番目に、これまでの対策事業についての実績及びその評価について伺います。

次に、大きな2番目の質問ですが、まず、今年3月に統廃合された小学校について伺います。

昨年6月議会でも質問いたしましたが、統廃合について検討から決定、そして今年3月に廃校となった3校の小学校について、検討から実施までの数年間が経過しましたので、改めて伺

います。

まず1番目として、廃校となった3校のその後の利活用について伺います。

2番目として、今後は廃校となった3校の維持管理をどのように考えるか伺います。

以上、登壇しての質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えします。

初めに、本市における長寿対策についてお答えします。

まず、市の対策についてであります。主な事業として、健康診査をはじめ、介護予防や認知症予防を目的とした健康教室などを実施しております。

また、実施する事業の一部については、健康マイレージ事業として、勝浦奉仕会協同組合が発行するマイカードにポイントを付与することで、健康づくりへの意識の向上と参加促進を図っております。

次に、これまでの対策事業の実績と評価についてお答えします。

具体的な事業の令和7年度における主な実績ですが、40歳から74歳に対して行う特定健康診査の受診率は、暫定で40.74%であり、75歳以上に対して行う後期高齢者健康診査の受診率は、暫定で21.3%です。

介護予防として行うフレイル予防教室の参加者は延べ115人であり、認知症予防として行う脳の健康教室の参加者は延べ405人であります。

その評価についてであります。いずれの事業におきましても健康寿命の延伸を図るため、重要かつ有効であることから、今後も周知・啓発を図るとともに、事業を継続してまいります。

次に、今年3月に統廃合された小学校についてお答えします。

まず、その利活用についてであります。旧総野小学校では、今年度、校舎の一部で放課後ルームを開設しており、旧豊浜小学校については、大海原が見下ろせる立地条件から、先月、ドラマ等のロケ地として利活用されたところです。

また、利活用の共通事項としては、指定一般避難所としての利活用を継続するとともに、グラウンド、体育館などについては、当面の間、引き続き学校施設等開放事業による活用を行う考えであります。

こうした中、さきの議会では、障害のある方たちの就労の場としての御提案、また企業からは、夏涼しく冬温暖な本市の気候風土を生かし、首都圏の少年団、学校の部活動、クラブチームのスポーツ合宿等としての利活用の御提案や、さらに市長への手紙へは、小学生から学校のグラウンドを子どもたちが遊べる公園にしたいとの思いなども寄せられております。

このように様々な御提案、思いを調整しながら、今後も各校、ひいては各地域にとって、よりよい利活用を進めていく考えであります。

次に、今後の維持管理についてであります。指定一般避難所、学校施設等開放事業等の利活用を行う上で、施設の維持管理経費は必要であり、光熱水費、受水槽・浄化槽の保守管理経費、校舎警備業務委託料等を維持管理経費として予算計上しているところであります。

また、校庭や敷地周りの草刈り等については、当面、市職員で対応する考えであります。

今後も施設の適切な維持管理に努めてまいります。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） 市長、御答弁ありがとうございました。

それでは、自席より何点か質問いたします。

まず最初に、医療機器の発達などにより、それに伴い医療費が上がる傾向があると言われておりますが、例えばレントゲン検査とMR I検査とでは大きく医療費が変わると言われております。

近年、自治体の医療負担の増加傾向が問題となっていますが、勝浦市における国民健康保険の医療費の推移を伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。田中市民課長。

○市民課長（田中めぐみ君） お答えします。療養給付費、療養費、高額療養費を合わせた決算額で申し上げますと、令和5年度では17億4,962万9,478円、令和6年度では16億2,137万7,885円、令和7年度は見込みであります。16億4,479万2,000円です。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） 課長、答弁ありがとうございます。私も、この今おっしゃられました給付費関係ですか、国保の特別会計の当初予算、それと比較しましても、単純に計算して7割ぐらい使われているんじゃないかと数字を出してみました。かなりの金額が、やはりこの医療費に費やされているなど感じております。

次に、昨年度まで勝浦市の国民健康保険事業の運営に関する協議会の委員をやらせていただきました。そのときに、国保の財政調整基金が間もなく数年で枯渇するという話がありました。基金の残高が令和6年度末では1億3,726万6,568円で、令和7年度末で9,867万8,827円であるとお聞きしましたが、取りあえずはまだ残高があるということで安堵はしましたが、しかし、勝浦市では、今後も医療費の増加傾向が続くと思われませんが、そのことについて今後どのように対処していくのか伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。田中市民課長。

○市民課長（田中めぐみ君） お答えいたします。医療の高度化に伴う医療費の増加など、医療制度を取り巻く環境は今後ますます厳しい状況になると見込まれることから、国民健康保険制度の安定した運営を図るため、近隣市町や庁内における国民健康保険関連部署との連携を図り、被保険者に国民健康保険の現状の課題や給付制度などの案内、健康増進に関する有用な情報を発信するなど、制度のさらなる周知に努めていきます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

次に、国民健康保険制度の持続的・安定的な運営に向け、後発医薬品の普及や被保険者の疾病予防、健康づくりの促進による医療費抑制及びレセプト点検に基づく給付の適正化の推進などが考えられますが、これら以外で勝浦市では今後、地域の健康増進を促し、医療費削減のための施策等の考えがあれば伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。田中市民課長。

○市民課長（田中めぐみ君） お答えいたします。生活習慣病の予防と早期発見、重症化予防対策として、健康診査やがん検診を実施します。健康診査では、その結果で生活習慣の改善が必要な

方には、健康で充実した生活が送れるよう、保健師や管理栄養士が、今年度も引き続き保健指導を実施します。また、受診率向上に向けた周知・啓発に継続的に取り組み、健康寿命の延伸を図ります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

昨年12月議会で、同僚議員の方からオーラルフレイル予防についての一般質問を私聞いておりました、正直申しまして、それまで私はフレイル予防についてあまり認識を持つほうではなかったんですが、その質問内容、パソコンで印刷して、自宅で2度ほど熟読しました。非常にいいことを訴えられていたなというのが率直な今の感想であります。

そういったことも踏まえまして、やはり数日前、せんだって市のホームページで、フレイル予防について初めて検索しました。そうしましたところ、2017年の9月号と2024年の7月号のかつうら広報に、フレイル予防やサルコペニアについて掲載されていましたが、改めて勝浦市はフレイル予防についてどのように考えているのか伺います。

○議長（戸坂健一君） 質問の途中ですが、午前11時15分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。松本高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（松本里奈君） お答えいたします。年齢を重ねても日常生活に支障なく健康的に過ごせる期間を延ばすためには、フレイル予防が大変重要であると考えております。

フレイルとは、加齢に伴って心身の機能が低下した状態を指し、そのまま放置すると、要介護や寝たきりの状態になるリスクが高まります。

一方で、早期にフレイルの兆候に気づき、適切な予防や対策に取り組むことで、その進行を抑えたり、健康な状態へ改善したりすることが可能です。

そのため、市では、フレイル予防に必要な運動、栄養、口腔ケアなどについて学ぶ高齢者向けの健康教室を実施しております。

市長からの答弁にもございましたが、今後もこうした事業を継続し、高齢者の健康づくりと介護予防の推進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

次に、勝浦市では令和6年12月に楽天グループと包括連携協定を締結しましたが、連携協定の主な内容の中に市民の健康増進に関する事項とありますが、フレイル予防との関係性はあるのか伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。松本高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（松本里奈君） お答えいたします。フレイル予防は健康の増進と切り離すことができないものであることから、協定における市民の健康増進に関する事項の中に含まれるものと認識をしております。

例えばフレイルを予防するための一つの方法として、ウォーキングがございます。ウォーキ

ングは誰でも気軽に取り入れられ、外出の促進、また健康増進の相乗効果も期待ができます。

楽天のグループ会社が提供するスマートフォン向けアプリに、1日4,000歩歩くとポイントがたまるという仕組みがあります。キュステにポイント付与の端末も設置してございますので、健康増進のための動機づけとして活用いただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） 私も、この楽天グループさんのスマートフォンの中にあるアプリですか、家族がちょっとインストールしてしまして、実際に見せてもらったんですけど、やたらコマーシャルが出てきて、うまく操作しにくいという、私なんぞよりもよっぽどスマホ操作になじんでいる妻が申しておりました。

日常的に議員活動等考えながら自宅で、スマホはもちろんパソコン等で操作していますと、何かやたらコマーシャルが多く出てきて、しまいには自分の見たい画面がかなり隠れてしまうような状況をさんさくされるように感じているのは私だけではないと思うんですけども、やはり今おっしゃられました、説明ありました楽天グループさんのそういったアプリですか、せっかく連携協定でやっていただいている上で大変感謝、会社に対して感謝すべきことではあると私は感じてはいるんですけども、ただ、またそのアプリに、自分の歩いた実績に関して、それを送信する手段といえますか、それが現在キュステの中に1か所だけだと、私も実際、見てきまして、管理会社の所長さんから説明を受けました。

これって、ちょっともう少し市内でそういった機器があると、さらに便利ではないかと私は感じるんですね。わざわざ健康診断、または健康教室、いいことを勝浦市でもやられてしまして、主にそれを実施されるのは、その中でキュステ、結構需要があるのではないかと想像します。ただ、広いこの勝浦市内において、そういった機会を兼ねて、またはわざわざスマホを掲げに行かなきゃいけないというのは、ちょっと不便があるような気がするんですね。

ですから、今後、楽天さんにその辺もうちょっと何か、例えばコンビニとか郵便局、そういったところでも、そういった掲げる装置の設置等、もしできればなと要望していただけたらありがたいと思う市民は、私だけではないと思います。その辺ちょっと今後の課題として検討していただければと思っております。

次ですが、健康診断や健康教室に参加することはもとより、個人でもいつでも気軽にできるウォーキングなどのフレイル予防を勝浦市でも積極的に取り入れてはと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。田中市民課長。

○市民課長（田中めぐみ君） お答えいたします。高齢者支援課の答弁にもありましたが、市民の健康増進、フレイル予防を目的に、健康ハツラツ教室やフレイル予防教室などを実施しています。教室では、正しいウォーキングの方法や手軽にできる筋力トレーニングの方法などを紹介し、市民が自宅でも継続して運動に取り組めるよう支援をしています。

また、市民の主体的な取組を促進するために、健康マイレージ事業を実施し、各種健（検）診の受診率の向上や健康教室の参加を促しています。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

次ですが、これは答弁等は求めませんけれども、今回の一般質問に際してですが、やはり私

の家族の知り合い等から、白子町で実施している健「幸」ポイント事業について、大変すばらしい事業じゃないかということを書いてきて、そのパンフレット等、課長にも今回の議会前に紹介したわけであります。

この何よりウォーキング、1人でもグループでもできるフレイル予防だと思うんですね。また、このフレイル予防の中に、やはり認知症予防のためにグループで数人で活動するというのは、認知症予防に大変いいということも伺っております。また、勝浦でも勝浦奉仕会協同組合のカードですか、そういったものにポイントがつくと。

私も家庭菜園、そういったときに近くの種苗商店から野菜の苗とか買ってくるときに、マイカードというんですかね、カードを持参してポイントを頂いて有効に活用させていただいておりますけれども、白子町のこの健「幸」ポイント事業についても、月の平均歩数で商品券がもらえると。これがなかなかいい立案だなと思いますし、また町内のコンビニですか、そういったところで、そのポイントを頂くに当たって、自分のその歩いた歩数の登録を通信する機器またはそういったシステムが町内の何店舗のコンビニでもあるし、また町のそれぞれの出張所的なところにもそういったものが設置されているということも伺ってきました。やはり簡単に近くにそういうポイント還元の機器が置いてあるということは、また、さらに手軽な事業であると私は感じるわけです。

ですから、そういったことも踏まえまして、前段でも申し上げましたけども、急激に早まっていると言っても過言ではないと思います勝浦市の高齢化人口、そういったことを考えますと、このフレイル予防に関しましては近々の施策、課題ではないかと私は認識するところであります。

今後の勝浦市の将来を考えた場合に健康寿命の延伸は最重要課題の一つであると考えますので、どうかひとつ行政のほうでも同じような施策など御検討願えればと考えます。よろしくお願いいたします。

次に、3月に統廃合された小学校についてなんですけれども、先ほど市長の答弁の中に豊浜小学校のロケ、そういった内容等、具体的な話をいただいておりますが、小学校に限らず、その前に北中学校も廃校になって、その後の利活用が、やはり議員の中でも何点か話題になることがございます。中学校、あと統廃合で3校があるわけですけども、やはりこれは市として、地元住民も含めて、何か利活用の協議会、そういったものを設置されてもよろしいのではないかと思います。

また、当然そういったこともお考えであるとは存じますが、御宿町を例えて申しますと、昭和50年代から、長野県の野沢温泉村ですか、そこ、あちらのほうは海のない地域で、夏休みに御宿に海水浴、地引き網とかそういったことですか、そういったことでお見えになるとか、また逆に、雪がめったに降らなくて、冬のスキーシーズンとかそういったレジャーの関係を子どもたちにもということで、逆に御宿から野沢温泉村のほうに行かれるという交流が長く続いていらっしゃるということを私知ったんですけれども、勝浦の総野小以外、浜の手のほうですと、興津中も含めてなんですけれども、やはり自然豊かな勝浦のこの海辺の景観、また、おいしい食材が並んでいる、そういったことを広くPRするとともに、交流を深めて利活用なさっていただいてもいいのではないかと考える次第です。

そういった中で、4月から総野小学校が廃校になって、土曜日の午前中に、たまたまなんで

すけれども、市内のサッカークラブが練習している風景を見ました。今までは北中のグラウンドを使用して活動していたと思うんですが、私はそれがどうかという意見は一切持ってはいませんが、実態としてその辺、北中から総野小のグラウンドに移った経緯があるのかどうか、お尋ねします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊友人君） お答えいたします。議員おっしゃるとおり、これまで旧北中学校のグラウンドを使用しておりました市内のサッカークラブから、本年4月に入り、旧総野小学校のグラウンドを使用したいとの申出がございました。旧総野小学校のグラウンドの使用については、他の団体との競合がなかったことから、学校施設等開放事業における登録団体として、定期的な利用を許可しております。

なお、当該サッカークラブからは、毎週土曜日と日曜日の午前中について、施設の使用申請がなされております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） 課長、ありがとうございます。

今月12日から、アメリカ、カナダ、メキシコで、4年ごとのワールドカップ本大会が開催され、日本代表も大いに期待されて参加することになっております。私も以前は、ちょっと自分自身、サッカーをやっていたしまして、現在は大多喜高校のサッカー部OB会の代表をやらせてもらって、年に1回ですけれども、大多喜町で外房地域の小学生クラブチームの児童の参加で大会を運営している身としましては、自宅の近くの総野小学校で、こういった児童がサッカーをやっていると、非常にちょっとわくわくする部分が、心躍る部分がある状況ではあります。

5月の2日の土曜日に、私、朝方、また地元の水利組合長もやっていますので、杉戸との松野の合流、勝浦ダムの水をいただくような、その分岐点のところに、草刈りと水路の清掃に役員5名ほどで行って、帰りに10時半頃、作業着、そんなに汚れていませんでしたので、そのまま勝浦の朝市に、干物でも、が食べたかったものですから、うちを通り越して行こうとしたときに、小学校を通りかかったら、非常に子どもたちの元気な声、また保護者の皆さんの集まりを目にしまして、途中から引き返して学校のほうに行ったんですね。そうしましたら、保護者の方数名から、いきなりグラウンドを人工芝にしたいと、そういう申出がございました。私1人でそれをどうかということは決して判断できるものではございませんけれども、ただ、そこに集まっている保護者の皆様から、そういう話が出てきました。

私の子どもたちが、今から20年ぐらい前になりますけど、小学校、総野小に通っていたときに、前日または明け方まで雨が降っていたりして、当日、運動会を開催するときは私ら、もう6時前から、バケツと雑巾を持って。水はけが悪いんです、総野小学校のグラウンドは。その水を撤去するために、父兄、PTAの役員が集まって、朝早くから当日、運動会を実施しようと努力しておりました。

そういったことも含めて、暗渠の関係の必要もあるかもしれませんが、ぜひ、これは市民の保護者の方からの要望でありますので、また、せんだって市長への手紙の中に、総野小学校の校庭といいますか、公園にしていだきたいという要望書が届いているという話があって、私もそれはホームページで見ました。そういったことを考えて、そういった意見の方、または実際に指導されているサッカーのクラブ関係の指導者の方の意見も含めて、今後、ぜひ検

討していただければなと考えます。

これ唐突なちょっと意見とも考えられますので、これ以上の答弁は求めませんけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私の一般質問に関しましては、これで終わりとさせていただきますが、照川市長におかれましては、私の家族も含めて大変お世話になったと感じております。これが照川市長に対する最後の一般質問となりますが、今後、市長を退かれましても、ますます御健康に留意しながら御活躍を御祈念申し上げております。

ありがとうございました。これで終わります。

○議長（戸坂健一君） 答弁はよろしいですか。

○5番（岩瀬 清君） 結構です。

○議長（戸坂健一君） これをもって、岩瀬清議員の一般質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、戸部薫議員の登壇を許します。戸部薫議員。

〔1番 戸部薫君登壇〕

○1番（戸部 薫君） 日本共産党の戸部薫です。これより、登壇しての一般質問を行います。

御承知のとおり、物価の高騰が続いております。今月も来月も1,000品目の値上げが予定されていると報道されております。実質賃金や年金は上がり、物価だけが毎月のように毎年のように高騰する、これでは、市民生活は幾らやりくりしても限界があるのではないのでしょうか。引き続き物価高騰対策の充実を願わずにはられません。どうぞよろしくお願ひをいたします。

さて、本日は、対策の強化を求める立場から、本市の鳥獣被害対策に絞って質問をいたします。

日本共産党勝浦支部は、今年1月から市民の皆さんに、勝浦市政に対してどのようなことを要望したいですかという市政アンケートに取り組んでおります。まだ取組の途中ではありますが、強い要望の第2位として、鳥獣被害対策の強化が上ってまいりました。しかも、アンケートには要望の理由まで記載されていまして、その幾つかを紹介したいと思います。

キョンが多くて困っている。キョンを駆除してほしい。

2つ目は、キョンは庭先まで入ってきて、育てていた葉物を食べるし、ふんを落とすので本当に困ったものだ。

イノシシも増えている。竹林のタケノコは収穫前に掘り起こされてしまった。

最近、空き家が多くなり、有害獣が出入りしている。夜には鳴き声が近くで聞こえて不安な気持ちになる。何とかしてほしい。

網や防護柵を設置したいが、費用の負担が私どもには大き過ぎる。

去年の秋、家族がマダニにかまれ高熱を出し、大変心配をした。ハンターを増やして、イノシシやキョン、シカなどを駆除してほしい。

キョンが突然に方向を変えて車の前を横切った。車に衝突してバンパーを破損したなど、市民の皆さんの生々しい声と要望です。

そして、これは1人2人ではなく、何人もの方から同じような要望が出されてまいりました。

私自身の経験でいいますと、この数か月、春の2月3月頃であります、我が家の近くに地元の地主さんからお借りをした家庭菜園を細々とやっております。そこにもキョンが現れ、毎年のように、せっかく育てた葉物が食べられて、その年は収穫がなかったというようなことを繰り返しておりますし、もう一つ、先ほどのバンパーを破損したという市民の方の体験と同じことを私自身もいたしました。

4年ほど前に国道297号線、白井久保バス停付近で、車の前に突然大きなキョンが現れ、横切ろうとしました。私は急ブレーキをかけましたが、間に合わず、バンパーとラジエーターが壊れ、修理工場のお世話になりました。降りて辺りを見ましたが、キョンの姿は、どこにもありませんでした。

こういうことから、農作物の被害防止はもちろんのこと、獣が運ぶダニによる人体への被害防止、そして、括弧付であります、交通事故対策など、有害鳥獣対策の強化は待ったなしの状況です。

そこで、市長にお尋ねをいたします。

第1点は、本市の鳥獣被害策の現状をどのように捉えられているのでしょうか、質問いたします。

第2点は、課題があるとすれば、その打開策についてのお考えを質問いたします。

以上述べまして、登壇しての質問といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの戸部議員の一般質問にお答えします。

初めに、鳥獣被害対策の現状についてであります、有害鳥獣駆除は、農作物被害の削減を目的として実施しており、令和7年度においては駆除総数が5,000頭を超えておりますが、完全駆除には至っておりません。

今後も地元猟友会と連携し、有害鳥獣の駆除に努めてまいります。

次に、課題とその打開策についてであります、本市においても猟友会の高齢化や人材不足は課題となっておりますが、狩猟免許取得時の費用補助などの各種施策を実施することにより、人材確保に努めております。

また、ここ数年で目撃情報等が急増しているサル対策につきましては、現在、勝浦市独自の調査として、GPS発信器装着及び頭数カウント調査を実施しており、今後、個体群管理を行う予定です。

今後も新たな駆除方法を取り入れながら、近隣市町との連携を図り、より効果的な有害鳥獣駆除を行ってまいります。

以上で、戸部議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 市長、御答弁ありがとうございました。サル対策については新しい取組を行うとのこと、大きな成果に結びつきますよう、よろしくお願いいたします。

では、具体的な内容について、これから質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、2025年度、令和7年度の駆除数、わな猟ですとか網猟、あるいは猟銃による駆

除等を、令和7年度の分を教えたいというふうに思います。

また、勝浦市鳥獣被害防止計画にある令和7年度の捕獲計画数に対する達成率をお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。令和7年度、2025年度の駆除数につきましては、全体で5,694頭でございました。勝浦市鳥獣被害防止計画の令和7年度の捕獲計画数が9,240頭ですので、達成率としては61.6%ということになります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 念のためにお尋ねしますが、この5,694頭の中に、鳥獣のほうの鳥、カラスも入っているかと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。先ほど申しあげました全体5,694頭のうち、カラス37羽が含まれているというところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。大体平均して昨年度は三十幾つですが、この間の農林水産課が発表しております頭数をパソコンで調べますと、大体カラスは50前後と、平均です、そんな数字になろうかと思います。そうすると、この総数には、サル、シカ、イノシシ、キョン、タヌキ、ハクビシン、アライグマなどが総計されているというふうに理解をしたと思います。

そこで、私、このパソコンで調べましたところ、2025年度、令和7年度、駆除数等については先ほど分かりましたが、2021年度、令和3年度は5,186頭、頭で取りあえず。小動物ですと何匹と数えるかもしれませんし、カラスも入っている。でも、頭という1頭2頭で数えて、数字を表したいと思いますが、21年度は5,186頭、22年度は4,168、若干減りましたね、次の年、23年度は5,762頭、それから24年度は4,549、でまた減ったと。駆除数は昨年度は一昨年度よりも増えたことに、先ほどの答弁で分かりました。しかし、この5年間での駆除数というのは、大体4,000頭から5,000頭台というふうになります。そして、その平均を出しましたところ、5,070と、カラスも含めてです、という計算になりました。凸凹は年ごとによってありますが、ほぼ横ばい状態というのが、この5年間の駆除頭数だろうというふうに思います。

しかし、目撃情報が増えているということは、実態はこの数よりもさらに有害鳥獣は増え続けているというふうになるのではないかなというふうに思います。

そこで、次の質問に移ります。被害の状況について、どのような被害が発生しているのでしょうか。できれば時期、それから被害作物など。そして2つ目は、被害金額はどのぐらいになっていますか。昨年度の結果で結構です。教えてください。お願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） 申し上げます。令和7年度で申し上げますと、被害作物は稲が多くなっているところでございます。被害額につきましては、全体で1,330万7,000円というところで把握しております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。1年間で1,300万円を超えるという被害額には驚

きました。米作り農家の年収の数件分に当たるのではないかというふうに勝手な推測もしたところですが、いずれにしても、大変な被害の額だなということが、これで分かりました。

では、次に行きます。勝浦市鳥獣被害防止計画にある被害軽減目標、被害額に対する昨年度、令和7年度の達成率を伺います。お願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えいたします。被害軽減目標額、被害額が400万1,000円、実際の被害額が、先ほど申し上げました1,330万7,000円となっておりますので、非常に残念ながら、目標額を大きく超える被害が出てしまっているという状況でございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 答弁いただいた数字で私なりに理解できることは、実際の被害額は軽減目標の3.3倍強であるということ、そして、最初の質問の答弁と併せて考察をいたしますと、毎年5,100頭弱の駆除数では、被害額は年々増加することになるのではないのでしょうか。この被害額からも、思い切った駆除対策に踏み出すことが早急に求められているというふうに私は思います。

次の質問に移ります。捕獲従事者の高齢化ということが言われております。先ほど市長答弁にもありました。2025年、令和7年度の捕獲従事者数及び5年前との比較での増減を教えてください。お願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。勝浦市有害鳥獣捕獲従事者証明書、こちらの交付人数のほうで比較させていただきます。令和7年度が58名、令和2年度が52名ですので、会員の入れ替わりはあるものの、若干ですが、全体としては増加というところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 5年間で6人の増加、大変ありがたいことだというふうに私は思います。しかし、有害鳥獣による被害削減には、既に質問でも明らかになりましたように、年5,100頭弱を大幅に超える、そういう捕獲、駆除が、どうしても今必要だというふうに思うわけです。さらなる捕獲従事者の確保が求められていると思います。

そこで、次の質問に移ります。勝浦市鳥獣被害防止計画によりますと、平成30年4月に、2018年に、鳥獣被害対策実施隊というものを設置したとあります。その後、現在に至るまでの実施隊の活動の概要及び民間隊員の確保状況を質問いたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。勝浦市鳥獣被害防止計画の鳥獣被害対策実施隊、こちらにつきましては、市の職員で構成されております。農林水産課長、農林係長、農林係員の計6名で構成されているところでございます。活動内容といたしましては、追い払い活動及び侵入防止柵の適正管理に係る指導または助言、対象鳥獣の生息状況及び被害発生時期の把握等となっております。

民間隊員の任命につきましては、これまで任命した隊員はおりませんが、引き続き検討してまいります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1 番（戸部 薫君） 課長をはじめ職員の皆さんの御苦勞には本当に頭が下がります。感謝を申し上げます。しかし、職員だけの実施隊では限界があるのではないのでしょうか。こういうときこそ、例えばですが、地域おこし協力隊の制度を活用して人材を確保することも必要ではないかというふうに私は思いますので、強く要望をしておきたいというふうに思います。

では、次の質問に行きます。勝浦市鳥獣被害防止計画には、イノシシ、シカについては、市内処理加工施設及び今後建設が予定される施設の活用により食肉としての販売を行う等の展開を図るというふうに明記されています。処理施設は市内に現在何か所あるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。現在、ジビエに関する施設につきましては、民間施設が1か所ございます。過去に新たな出店の相談もございましたが、現在はそういった相談もなくなってしまいました。今後は別の民間等の力を活用した方策も検討したいと考えているところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1 番（戸部 薫君） ぜひ拡充の方向で検討していただきたいというふうに思っております。

次の質問であります。同じく市の鳥獣防止被害計画には、今後の被害防止に関する取組の一つとして、「有害獣が近寄らない集落づくりを目指す」と記されています。この有害獣が近づかない集落づくりとはどのような集落をイメージされているのですか、教えていただきたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。有害鳥獣が近づかない集落づくりにつきましては、現在、鳥獣被害防止総合対策事業で進めている緩衝帯整備がイメージしやすいと考えております。ここで言う緩衝帯整備とは、農地や集落と山林の間に空間、緩衝帯をつくり、野生動物が常に生息する山林と人が耕作や生活をする環境との間に見通しのよい十分な距離を確保することで動物の出没を抑え、農作物被害や突発的な人身被害が起こりにくい環境にしようということで進めているものでございます。言い方を変えれば、有害鳥獣が近寄らない集落づくりと近いものであると考えているところでございます。

この事業につきましては令和7年度から実施したものでございまして、令和7年度には7地区において御協力をいただきまして事業を実施したところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1 番（戸部 薫君） 御丁寧な御説明、御答弁、ありがとうございました。

最後に4点ほど、要望になるかもしれませんが、申し述べておきたいと思います。

本日これまでの質問や答弁から、駆除数は5,000頭とちょっとという横ばい状態であり、その一方で目撃情報は増えているということ、しかも被害総額は昨年1,300万円を超えているということが明らかになりました。

したがって、対策強化の1番は、やっぱり市長も答弁されましたように、捕獲従事者の人員を大幅に増やす必要があるということだと思います。先ほども申し上げましたが、地域おこし協力隊制度を活用するなど、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

第2は、対策予算の大幅な拡大が必要です。新技術のGPSを使ったサルの動向とカウント

調査は有効な手だてだと考えます。成果を期待しております。

同時に、昨日も同僚議員からありましたように、野生動物の種類によって電気柵が有効か、高さのある柵のほうが有効か、くくりわなのほうが有効なのか、箱わなが有効なのかなど、対策方法は異なります。いずれにしても予算がかかる事業でありますので、ぜひ予算の拡大をお願いしたいと思います。

3点目です。先ほど具体的に市民から要望が寄せられましたダニなどによる人的被害防止の視点、これを持つことが必要だというふうに思います。そして、その対策を急がなければならないというふうにも考えます。

例えばですが、獣たちが通る道というのはほぼ決まっているわけですよね。いわゆる獣道というふうに言われているんだと思いますが、そういう場所には近づかないというようなことを市民に対する注意喚起も必要なのではないかなというふうに思っておりますので、これもよろしくをお願いしたいと思います。

最後の4点目です。キョンやイノシシなどによる括弧付交通事故についてですが、国土交通省もロードキルを防ぐ、その対策強化に乗り出したという新聞報道を目にいたしました。本市での新たな取組のこの路上でのぶつかりを何とかして防ぐ、そういう対策も必要ではないか。

私の友達で、イノシシとぶつかってしまって、急ブレーキをかけたけども間に合わずぶつかってしまって、大破して、何と新車の半分の値段がかかったと。だったら新車、もう1台かな、でも金がなかったから修理で我慢したという話も聞いておりますので、これらのことについては、ぜひよろしくお願いを申し上げます。

以上、要望を4点ほど申し上げまして、私の一般質問、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（戸坂健一君） これをもって、戸部薫議員の一般質問を終わります。

休 会 の 件

○議長（戸坂健一君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

明6月6日及び6月7日の2日間は、会議規則第10条の規定により休会といたします。

散 会

○議長（戸坂健一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

6月8日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集を願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後0時02分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問
1. 休会の件